

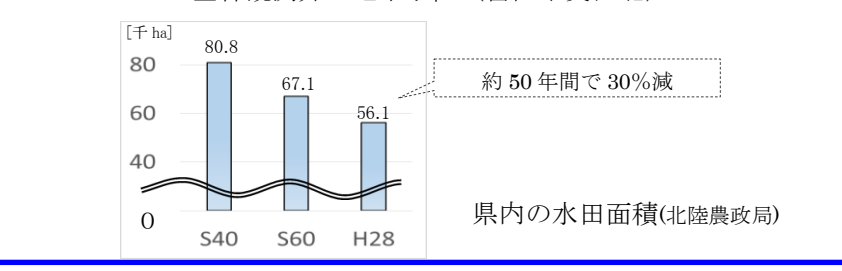
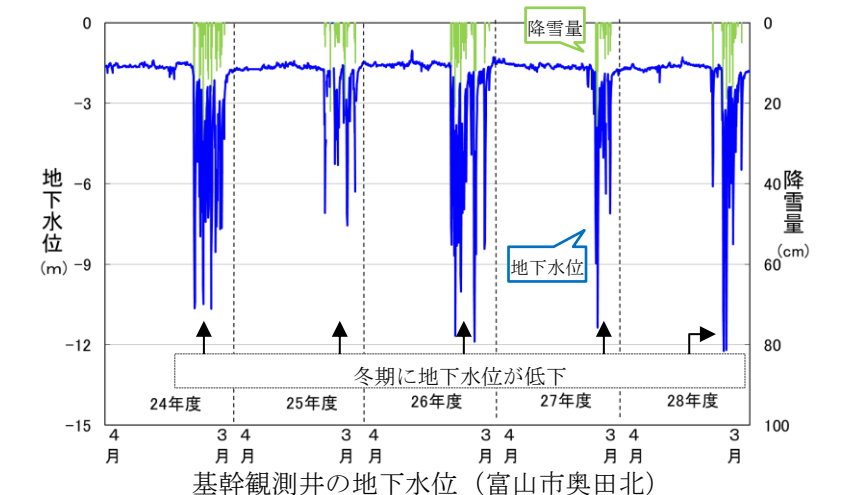
# 富山県地下水指針（平成30年3月改定）の概要

## 第1章 総論

- 1 趣旨  
将来にわたり本県の貴重な地下水を保全し、適正に利用するとともに、地下水の涵養を図っていくための取組みを明らかにするもの。
- 2 性格  
① 環境基本計画に基づく地下水保全に関する個別計画  
② とやま21世紀水ビジョンの水源対策に関連する個別計画  
③ 県民、事業者及び行政が地下水を利用するにあたっての配慮や地下水保全等に取り組む際の指針となるもの
- 3 計画期間  
地下水を取り巻く状況の変化を踏まえ、概ね5年を目途に見直しを検討するものとする
- 4 対象地域  
・ 保全・適正利用対策：地下水の賦存する平野部  
・ 涵養に関する取組み：山間部を含めた県下全域

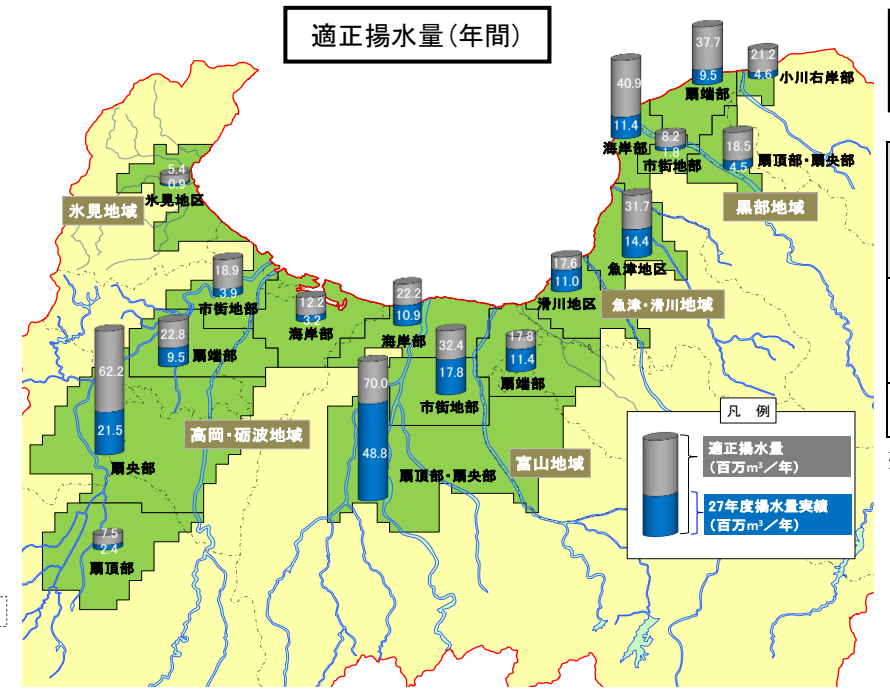
## 第2章 地下水指針の目標と指標

- ① 揚水量は工業用途を中心に減少傾向ではあるが、土地利用の変化などをふまえ、適正揚水量など指標の見直しが必要
- ② 地下水位は全体としては横ばい傾向だが、降雪設備の増加や一斉稼働による、市街地での一時的な大幅な地下水の低下対策が必要
- ③ 都市化の進展や水田の減少等に伴う涵養量の減少をふまえ、涵養の取組みを進めることが必要
- ④ G7富山環境大臣会合を契機に県民の環境に対する関心が高まったことから、県民の環境保全意識のさらなる高揚及び保全の取組みが必要
- ⑤ 気候変動による地下水環境への影響の調査研究、地下水の新たなエネルギー利用に対する地下水保全への対応が必要



## 第3章 地下水指針の目標と指標

- 1 目標  
地下水の採取に伴う地下水障害を防ぐ【保全】  
豊かで清らかな地下水の保全と次世代につなぐ健全な水循環の確保  
地下水の涵養により健全な水循環を確保する【創水】
- 2 指標  
土地利用の変化等を踏まえ、17の地下水区ごとに設定している適正揚水量を見直し
- ⑤ (1) 適正揚水量（年間）  
実際の地下水揚水量が適正揚水量を上回らないこととする。  
現行の安全水位に替えて、取水障害リスクに応じた注意喚起水位を新たに設定
- ⑥ (2) 冬期間の注意喚起水位  
急激な地下水位の低下がみられ、取水障害のおそれのある市街地部や海岸部において、注意/警戒レベルの水位を設定し、水位低下時に利用者への情報提供や自主的な節水の呼びかけ等を行い、水位の速やかな回復に努めるものとする。  
地下水の創水(涵養)の指標として、地下水を育む保安林面積を新たに追加
- ⑦ (3) 保安林（民有林）の指定面積  
現況（92,462ha [H28]）より増加させるものとする。



新たに定める冬期間の注意喚起水位

地域	観測井	注意喚起水位	
		注意地下水位	警戒地下水位
富山市	奥田北	-12.9m	-17.5m
	蓮町	-16.6m	-22.3m
高岡市	能町	-13.1m	-20.2m

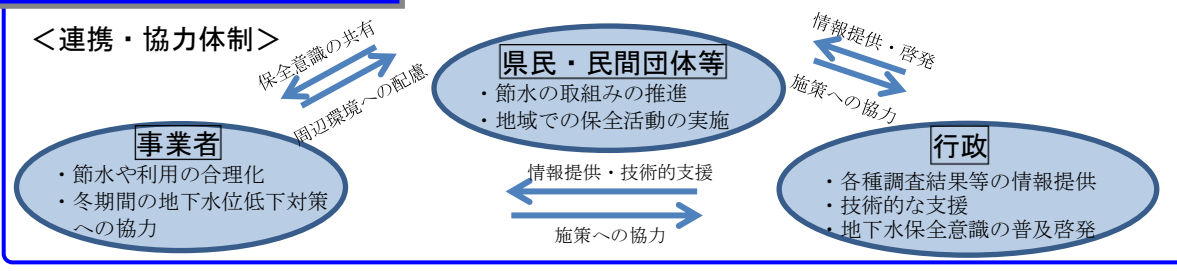
※いずれも地表面を基準とする水位

## 第4章 地下水の保全と創水に向けた取組み

取組みの柱	具体的な施策（主なもの）
① 地下水条例による規制	市町村との連携による監視・指導
② 開発事業における配慮	⑤ 開発行為における地下水環境への配慮の推進
③ 地下水の節水・利用の合理化	⑥ 自噴井戸の節水・余剰水対策の推進 ⑦ 節水・適正利用の取組みの紹介・普及
④ 冬期間の地下水位低下対策の推進	⑧ 降雪設備における節水技術の普及 ⑨ 地下水位低下時の情報提供及び適正利用の呼びかけ
⑤ 地下水障害等の監視体制の整備	⑩ 地下水位の情報提供
⑥ 水循環系の健全性の確保	⑪ 水源地域保全条例による水源地域の保全 ⑫ 水田等を活用した地下水涵養の推進
⑦ 地下水の涵養の普及・拡大	⑬ 地下水を育む森林の保全・整備 ⑭ 県民等への地下水涵養の重要性の啓発
⑧ 調査・研究の推進	⑮ 気候変動に伴う地下水環境への影響に関する調査・研究
⑨ 地下水利用者における自主的対策の推進	⑯ 事業者における自主的な地下水対策の推進 ⑰ 県民への自主的取組みの普及・啓発
⑩ 地下水の保全と創水に係る意識の高揚及び取組みの拡大	⑱ 「地下水の守り人」の活動を通じた地下水保全活動の推進 ⑲ 次世代への地下水保全意識の継承に向けた人づくり
⑪ 新たな分野における地下水利用の拡大	⑳ 地中熱利用設備の適正な利用方法やモニタリングに関する普及啓発



## 第5章 地下水指針の推進



- 推進体制  
行政及び関係団体で構成する「富山県地下水保全・適正利用推進会議」で推進
- 進行管理  
指標の達成状況や施策の進捗状況の把握により進行管理を図り、環境白書等により公表